

別紙 1

## 誓 約 書

年 月 日

吉富町長 様

申請者氏名

住 所

電話番号

今般、さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）を利用するにあたっては、裏面の交付条件に従い活動を行うとともに、猫の捕獲、運搬及び手術等に伴う事故については、当方が一切の責任をもって対処いたします。

●申請者及び下記の確認者により、申請書の手術を受けたい猫が飼い主のいない猫であることを証明します。

確認者

住 所

氏 名

電話番号

## ● 交付条件

- (1) 公益財団法人どうぶつ基金の「行政枠さくらねこ TNR 事業 協働登録申請書 改訂版」の同意事項（以下、同意事項）という。）及び「吉富町さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）利用取扱要綱」を遵守します。
- (2) 本事業の実施（捕獲、病院等への運搬等）は、申請者（又は申請団体）が責任もって行います。
- (3) チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任をもって対応します。
- (4) チケットを利用する場合は、吉富町内の飼い主のいない猫についてのみ使用します。
- (5) 誤って対象外の猫を不妊手術しないように、地域への周知と対策を徹底します。
- (6) 餌は時間と場所と対象の猫を決めて、必要な量だけを与えます。
- (7) 置き餌（餌の放置）はせず、給餌中は見守り、食べ終えたらすぐに片付けます。
- (8) ふんの回収・清掃を行い周辺の清潔を維持します。
- (9) 不妊手術の際には猫の耳先をV字カットすることに同意します。また、耳先にV字カットが入った猫は不妊手術済であることを近隣住民に説明し、その猫が、この場所で一生を全うするまで見届けてもらえるよう理解普及に努めます。
- (10) 他者にチケットを譲渡しません。
- (11) 相談者などに対して、チケットの利用を条件とした手術費用や寄付の請求、TNRの代行費用（捕獲費、運搬費など）の請求及びこれらに準じた行為を行いません。
- (12) 希望どおりの枚数のチケットが交付されないことがあることを理解し、異議を申し立てません。